

長野市復興だより ワン・ハート

ONE  HEART

地域と連携して豊野地区の防災力を強化

長野市消防局
鶴賀消防署
豊野分署

長野市消防局鶴賀消防署豊野分署は、長野市豊野支所1階にあった旧八十二銀行豊野支店と、旧消防コミュニティセンターを改装し、令和4年5月1日から業務を開始しました。活動内容や長野市消防団との連携について、羽生田光久分署長、長野市消防団第二方面隊・塚田将史副隊長、長野市消防団豊野ブロック・和田晃治分団長会長にお話を伺いました。

豊野分署はどんな目的で設置されたのですか？

令和元年東日本台風災害からの復興のシンボルのひとつとして、地域の要望を受け、地域の防災力強化の拠点とするため、既存施設（支所の建物、消防団のコミュニティセンター）を有効活用する形で開署に至りました。これまでは、消防活動や各種届出業務は鳥居川消防署（飯綱町）が管轄しており、住民の方にとっては不便な部分もあったと思います。豊野分署に消防車と救急車が各1台配置され、救急救命士の有資格者を含む職員が常駐しているので、消火活動、救急救命活動にもより迅速な対応ができるようになりました。

豊野地区の防災上の課題は？

豊野地区の住民の方は、過去の災害経験を踏まえて、水害に対する意識が非常に高いと感じています。そこで地域の実情をよく把握して

いる住民自治協議会の方や、地域防災の要である消防団との連携が一番大事になります。多雨の季節には、大きな河川の氾濫や、内水氾濫などの水害だけでなく、山手の地域では、土砂災害に対する警戒も欠かせません。地区内の危険箇所点検や土のう作り、各種訓練指導等を連携して行っています。大規模災害の発生時に、消防署が消防団、支所・住民自治協議会とどのように連携をとっていくか、これが一番の課題だと思います。

豊野分署の今後の目標は？

長野市東北部の防災力の強化を目指して、柳原分署と連携して水災害への対応強化に取り組んでいます。具体的には柳原分署に配置された津波風水害対策車に積載されている水陸両用バギーの操縦やボートの操船訓練を重ね、消火だけでなく、自然災害対応や救急救命活動も対応できる職員教育を行っています。豊野分署の管轄エリアは豊野支所と全く一緒ですので、地区内の情報共有など、素早い連携がメリットです。今後も消防団をはじめ地域と定期的に情報の共有や交換を行い、地域の防災力向上に努めていきます。



消防署職員が事務作業等を行う執務室



豊野支所の裏にある豊野分署の車庫と仮眠室。旧消防コミュニティセンターの建物を改装

[INFORMATION]

長野市消防局鶴賀消防署 豊野分署
長野市豊野町豊野631(長野市豊野支所内)
TEL: 026-215-3119

① 仮設住宅から転居された後も生活支援相談員が皆さまのご自宅を訪問します

生活支援相談員が巡回訪問し、被災された皆さまの孤立防止に向けた見守りや、日常生活や今後の生活に向けたご相談に応じます。お問い合わせ、ご相談等がございましたらお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

社会福祉法人長野市社会福祉協議会 長野市生活支援・地域ささえあいセンター
〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1714-5 長野市ふれあい福祉センター2階
TEL: 026-219-5251 受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00

② 住宅の復旧に向けた技術的アドバイスを継続して行っています

建築住宅に関する様々なご相談に対して、建築士等の専門家が電話などによる技術アドバイスを随時行います。また、相談内容に応じて専門機関の紹介をします。お電話でご相談ください。

お問い合わせ先

長野県建築相談連絡会(事務局:(公社)長野県建築士会)
TEL: 026-235-0561(月～金曜日(祝休日除く)10:00～16:00) e-mail:n-shikai@avis.ne.jp

③ 融資を受けて住宅再建を行う方へ 補助申請をお忘れなく

対象となる方

自己所有する住宅が被災し、住宅の建設・購入・補修に際して金融機関からの融資を受ける方のうち
世帯主または世帯主と同居する方

補助額

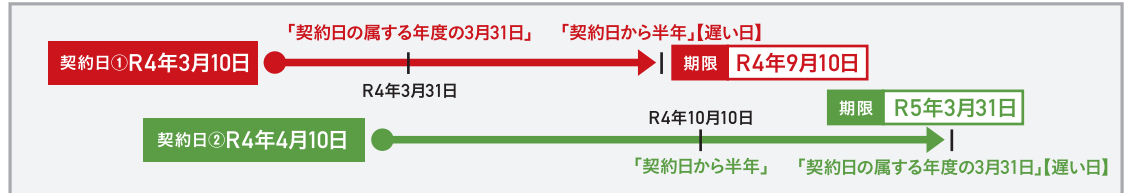
下記の利子相当額を一括で補助します。(限度額あり)

建設・購入/20年借入を想定した場合の当初10年分 補修/10年借入を想定した場合の当初5年分

申請期限

金銭消費貸借契約の「契約日から半年」又は「契約日の属する年度の3月31日」のいずれか遅い日まで

例① 契約日: 令和4年3月10日 ⇒ 申請期限: 令和4年9月10日
例② 契約日: 令和4年4月10日 ⇒ 申請期限: 令和5年3月31日



対象融資

令和4年11月30日までに「申込みを行った災害復興住宅融資」または「貸付けを受けた民間金融機関融資」

お問い合わせ先

長野県建設部建築住宅課 TEL: 026-235-7339 詳細は県ホームページ([長野県 災害復興住宅](#))で検索)で確認ください。

④ 住宅金融支援機構からのお知らせ

令和元年東日本台風の災害復興住宅融資の受付期限は **令和5年10月31日まで**となっています。
ご相談は、お客さまコールセンター(災害専用ダイヤル)0120-086-353(通話無料)へ



⑤ 被災者生活再建支援金「加算支援金」の申請をお忘れなく

住宅が「全壊」、「大規模半壊」するなど被害を受け、被災者生活再建支援制度の基礎支援金(100万円～37.5万円)の支給を受けた方に対して支給される加算支援金(200万円～37.5万円)の申請期限は **令和4年11月11日まで**となっています。住宅の建設・購入・補修又は民間賃貸住宅への入居が決まりましたらお早めにご相談ください。

お問い合わせ先

福祉政策課 TEL: 026-224-5028



長野市復興だより ワン・ハート

ONE HEART

Issue 18 令和4年7月 【発行】長野市企画政策部復興推進特別対策室
電話:026-224-9728 e-mail:fukko@city.nagano.lg.jp
詳しい情報、市からのお知らせは、右記のURLからご確認願います。URL: <https://www.city.nagano.nagano.jp/>

R70

古紙配合率70%以上の再生紙を使用しています